

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-1-7 災害に強い県土づくり
---------	-----------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	道路維持課長 大賀隆宏	電話番号	0852-22-5187
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	冬道バリアフリー事業		
目的	(1) 対象	積雪・凍結時の道路利用者	
	(2) 意図	冬期における道路交通の安全を確保する	
事業概要	冬期における円滑な道路交通空間を確保するため、 ①除雪及び凍結路面対策を行う。 県有除雪機械の増強及び老朽化機械の更新を行う。 ②雪崩対策等、必要なハード整備を行う。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	除雪機械1台あたりの受け持ち延長	目標値		6.8	6.8	6.8	6.8	km
	取組目標値								
	式・定義	除雪すべき道路延長/車道除雪機械台数	実績値	6.8	7.0	6.6			
	達成率		-	97.1	103.0	-	-	%	
2	指標名		目標値						
	取組目標値								
	式・定義		実績値						
	達成率		-	-	-	-	-	%	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	1,729,730	1,207,114
うち一般財源(千円)	966,208	685,223

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

①除雪関係事業
過去3年間の年度別「延べ除雪延長」と「除雪出動日数」は、H27：14,616km(37日)、H28：17,125km(38日)、H29：26,745km(61日)となっている。

②雪崩防止対策は、平成8、9年度の道路防災総点検に基づく、要対策箇所30ヶ所のうち、15ヶ所が完了(整備率15/30ヶ所=50%)しているが、残りの15箇所については、平成24年以降、除雪に対応にすることにより、雪崩対策と同等の安全性が確保できている。

なお、平成8、9年総点検の危険箇所ではないが、除雪対応だけでは安全確保が困難な箇所の対策(雪崩防止柵、スノーシェルターの設置等)を行っている。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

①平成29年度は車道除雪車を3台増強し、民間からの借上機械台数も平成28年度より25台増加して、成果参考資料の目標値を上回る除雪機械の体制を組むことができた。

②平成29年度は、雪崩防止柵やスノーシェルター等の整備により、一定の安全性を確保した。

H29事業概要
施工箇所…3ヶ所
 ・国道432号
 雪崩防止柵の整備(L=17.5m)
 ・国道186号
 スノーシェルターの整備(L=40m)
 ・県道三瓶山公園線
 消雪施設取水ポンプ取替(N=1基)

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

①大雪の際には除雪作業が遅れ円滑な道路交通空間の早期確保が出来ていない。
 高速道や直轄国道など主要幹線が通行不能となった場合、確実な迂回路が確保できない。

②1箇所当たりの事業期間が長期化する傾向にある。

②困っている状況が発生している「原因」

①通常の降雪を超える大雪に早期に対応できるほど除雪業者に余力がない。
 他の道路管理者との連携不足。
 除雪状況や交通状況の把握が困難。

②交付金(国費)への依存度が大きく、予算の増額が難しいこと。
 雪寒地域であり施工時期に制約があること。(冬期施工が困難)

③原因を解消するための「課題」

①大雪に対応するには限界があり、車の運転者に降雪時への備えを促すとともに、現状の除雪水準を維持するため、除雪委託先の維持経費負担の軽減、オペレータの育成が必要である。
 主要幹線が通行不能となった場合を想定し、各道路管理者等が問題点を共有し、連携した対応を立案する必要がある。
 除雪車の作業状況や、路面状況、交通状況のリアルタイムでの把握が必要である。
 ②工区設定にあたっては、除雪による効果も勘案して施設計画を検討し、コスト縮減と効果の早期発現に努める。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

①除雪水準を維持するため、引き続き県有除雪機械の増強やオペレータ育成のための講習会の開催をはじめとする除雪業者負担軽減策を実施し、持続可能な除雪体制の確保を図っていく。
 主要幹線が通行不能となる場合を想定し、当該道路管理者や迂回路になる道路管理者、その他関係機関が連携のもと、事象が発生する以前から情報の共有を行い、各関係機関において適時適切な対応が行えるようタイムラインを検討し、共有を図る。
 除雪車の現在位置や作業経路の把握のため除雪車両へのGPS機器の搭載や、道路状況を把握するためのカメラを、逐次増設していく。
 例年実施している車の運転者へ早期に降雪の備えを促す広報等を継続して取り組む。

②雪崩防止対策事業は、除雪や凍結防止対策等による効果も勘案した多様な対策による効率的な整備を進める。